

第 16 号議案

令和 3 年度吉田町一般会計予算について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 211 条第 1 項の規定に基づき、
令和 3 年度吉田町一般会計予算を別紙のとおり提出する。

令和 3 年 3 月 1 日提出

吉田町長 田 村 典 彦

令和3年度吉田町一般会計予算

令和3年度吉田町一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ11,049,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和3年3月1日提出

吉田町長 田村典彦

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 町 税		4,917,869
	1 町 民 税	1,796,604
	2 固 定 資 産 税	2,579,511
	3 軽 自 動 車 税	102,051
	4 町 た ば こ 税	212,074
	5 都 市 計 画 税	227,629
2 地 方 譲 与 税		71,050
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	19,100
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	49,500
	3 森 林 環 境 譲 与 税	2,450
3 利 子 割 交 付 金		3,700
	1 利 子 割 交 付 金	3,700
4 配 当 割 交 付 金		17,200
	1 配 当 割 交 付 金	17,200
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		21,400
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	21,400

款	項	金額
6 法人事業税交付金		91,900
	1 法人事業税交付金	91,900
7 地方消費税交付金		702,700
	1 地方消費税交付金	702,700
8 環境性能割交付金		13,200
	1 環境性能割交付金	13,200
9 地方特例交付金		70,400
	1 地方特例交付金	36,200
	2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	34,200
10 地方交付税		511,000
	1 地方交付税	511,000
11 交通安全対策特別交付金		4,400
	1 交通安全対策特別交付金	4,400
12 分担金及び負担金		65,702
	1 分 担 金	4,355
	2 負 担 金	61,347

款	項	金額
13 使用料及び手数料		74,610
	1 使用料	60,318
	2 手数料	14,292
14 国庫支出金		929,177
	1 国庫負担金	743,368
	2 国庫補助金	178,848
	3 国庫委託金	6,961
15 県支出金		1,006,824
	1 県負担金	366,183
	2 県補助金	553,084
	3 県委託金	87,557
16 財産収入		16,828
	1 財産運用収入	6,697
	2 財産売払収入	10,131
17 寄附金		722,000
	1 寄附金	722,000

款	項	金額
18 繰入金		530,993
	1 特別会計繰入金	921
	2 基金繰入金	530,072
19 繰越金		200,000
	1 繰越金	200,000
20 諸収入		182,947
	1 延滞金、加算金及び過料	7,800
	2 町預金利子	12
	3 貸付金元利収入	370
	4 受託事業収入	4,410
	5 雑収入	170,355
21 町債		895,100
	1 町債	895,100
歳入合計		11,049,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 議 会 費		97,781
	1 議 会 費	97,781
2 総 務 費		1,614,692
	1 総 務 管 理 費	1,316,523
	2 徴 税 費	188,720
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	68,497
	4 選 挙 費	38,021
	5 統 計 調 査 費	1,583
	6 監 査 委 員 費	1,348
3 民 生 費		2,951,225
	1 社 会 福 祉 費	1,378,909
	2 児 童 福 祉 費	1,572,109
	3 生 活 保 護 費	203
	4 災 害 救 助 費	4
4 衛 生 費		1,687,727
	1 保 健 衛 生 費	1,687,727
5 労 働 費		2,961
	1 労 働 諸 費	2,961

款	項	金額
6 農 林 水 産 業 費		521,625
	1 農 業 費	92,002
	2 林 業 費	8,269
	3 水 産 業 費	421,354
7 商 工 費		70,223
	1 商 工 費	70,223
8 土 木 費		1,354,947
	1 土 木 管 理 費	311,131
	2 道 路 橋 梁 費	213,793
	3 河 川 費	44,213
	4 都 市 計 画 費	776,489
	5 住 宅 費	9,321
9 消 防 費		485,239
	1 消 防 費	485,239
10 教 育 費		946,403
	1 教 育 総 務 費	347,718
	2 小 学 校 費	145,601
	3 中 学 校 費	70,541
	4 社 会 教 育 費	178,454
	5 保 健 体 育 費	204,089

款	項	金額
11 災害復旧費		4
	1 農林水産施設災害復旧費	2
	2 公共土木施設災害復旧費	2
12 公債費		1,079,759
	1 公債費	1,079,759
13 諸支出金		216,414
	1 普通財産取得費	2
	2 基金費	216,412
14 予備費		20,000
	1 予備費	20,000
歳出	合計	11,049,000

第 2 表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の 方 法	利 率	償還の方法
子ども家庭総合支援拠点整備事業	千円 2,200	証書借入	6.0%以内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦で償還する。 ただし、町財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換することができ。償還財源は、一般歳入若しくはその他の収入をもって支弁する。
南駿河湾漁協製氷機整備事業	35,700	〃	(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について利率の見直しを行った後	
水産物供給基盤機能保全事業	3,100	〃	においては、	
漁港環境整備事業	19,600	〃	当該見直し後の利率)	
防潮堤側道整備事業	63,700	〃		
吉田町内道路舗装修繕事業	26,300	〃		
大幡川尻2号線整備事業	1,300	〃		
吉田町内橋梁維持補修事業	56,600	〃		
吉田町内河川浚渫事業	1,000	〃		
大幡川改修事業	24,500	〃		
防潮堤天端整備事業	45,600	〃		
救急自動車整備事業	13,000	〃		
水防施設整備事業	20,500	〃		
臨時財政対策債	582,000	〃		
合 計	895,100			